

ご意見・ご質問に関するご回答

先般実施いたしましたアンケート「サポーター制移行について」に寄せられたご意見・ご質問に対し下記の通りご回答いたします。

1. サポーターの募集時期・方法について教えてください

1年ごとの登録制を採用します。登録者の中からイベントごとに十分な周知期間を設定した上でサポーターを募集します。募集方法につきましては後日決定してお知らせします。

2. サポーターが必要な活動・イベントの詳細について教えてください

サポーターの皆様にお手伝いいただきたいと考えています活動等は下記の通りです。

- 文化祭での模擬店
- 地域清掃
- 体育大会での写真撮影
- 寄せ植え
- 卒業式での花束贈呈

その他、今後実施する活動・イベント

なお、過去の実施した活動等の詳細につきましては、可能な限り学校ホームページで紹介しております。お時間がある時にご笑覧ください。

<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/kitasuma-hs/NC3/a680e2445e59c27d6f33ad40aeeb7eb2>

3. サポーターへの交通費などの費用負担はあるのでしょうか？

サポーターとして参加いただいた際には、交通費として 500 円をお支払いする予定です。

4. サポーターの会議や説明会についてオンライン開催活用の予定はありますか？

学校の Wi-Fi 環境が十分でないこともあり今までは活用しておりませんでしたが、今後通信環境が整えば可能な限り活用していく予定です。

5. 本部役員もサポーター制へ移行しますか？

会員の皆様からお預かりした会費を管理するという大切な役割がありサポーターという曖昧な立場で活動することは難しいと考えておりますので、サポーター制に移行することはありません。ただ、この機会に本部役員についても参加しやすい運営方法を模索したいと考えています。

6. 今までに集めた会費はどうなりますか？

組織体制を変更するだけで、会費等の取扱いについては変更する予定はありません。

7. 会費の使途について

食堂の設備や、子どもたちが座る椅子などの備品への支出は学校教育法で原則として設置者（学校）負担となっています。また公立高校の場合、地方財政法で寄付の受け取り方についても規定されており、慎重に審議し、適切な手続きを踏む必要があります。活動の内容や会費の使途については今後も時代に即した適切な支出を心がけます。

※サポーター制についてのアンケート以外で、いただいたご意見についてはPTAより学校に情報を伝え対応をお願いしています。

このように保護者と学校との橋渡し役もPTAの存在意義のひとつです。今後このように会員の皆様の率直なご意見を聞ける機会を増やしていきたいと考えています。